

【 工 事 】

[標準様式例6-2]

(第2回、最終) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和7年2月14日
契約業者名	昭和建設（株）
契約業者の住所	茨城県水戸市千波町1905番地
工事の名称	R5圏央道大生郷地区改良その4工事（第2回変更）
工事場所	茨城県常総市大生郷町地先
工事種別	一般土木工事
工事概要 （変更した内容について記述する）	道路土工 1式 法面工 1式 軽量盛土工 1式 函渠補強工 1式 排水構造物工 1式 仮設工 1式
工期（自）	令和6年2月21日
工期（至）	令和7年3月31日
契約前の変更金額	¥214,005,000
変更金額	増 ¥135,575,000
変更後の契約金額	¥349,580,000
変更理由	1. 道路土工 (1) 掘削工 現地調査の結果、盛土を施工するにあたり、仮設坂路を撤去する必要性が生じたため、掘削工を追加する。 (2) 掘削工 (ICT) 現地調査の結果、掘削工についてICTを適応できないため、掘削工 (ICT) を減工する。 (3) 路体盛土工・路体盛土工 (ICT) 現地調査の結果、次工事の搬入路を確保するため、路体盛土工、路体盛土工 (ICT) を減工する。 (4) 法面整形工 (ICT) 設計照査の結果、盛土部の法面整形をおこなう必要性が生じたため、法面整形工 (ICT) を追加する。 2. 法面工 種子散布工 設計照査の結果、法面部の種子散布をおこなう必要性が生じたため、植生工を追加する。 3. 軽量盛土工 (1) 作業土工 設計照査の結果、函渠補強のために天端部を軽量盛土にて施工する必要

が生じたため、作業土工を追加する。

(2) 軽量盛土工 (21号函渠)
設計照査の結果、函渠補強のために天端部を軽量盛土にて施工する必要があるため、軽量盛土(天端部)を追加する。また、現地調査の結果、防護柵基礎を減工する。

(3) 軽量盛土工 (19号函渠)
設計照査の結果、函渠補強のために天端部を軽量盛土にて施工する必要があるため、軽量盛土(天端部)を追加する。

4. 函渠補強工
ひび割れ補修、炭素繊維シート工、コンクリート増厚工設計照査の結果、19, 20, 21号函渠の補強をおこなう必要があるため、ひび割れ補修、炭素繊維シート工、コンクリート増厚工を追加する。

5. 排水構造物工
設計照査の結果、19, 20, 21号函渠の補強をおこなう必要があり、20号函渠にて一時撤去した排水構造物の復旧のため、側溝工、管渠工を追加する。

6. 舗装工
設計照査の結果、19, 20, 21号函渠の補強をおこなう必要があり、20号函渠及び21号函渠の底版上面補強の際に舗装を一部撤去したため、復旧のためにアスファルト舗装工を追加する。

7. 構造物撤去工
(1) 構造物取壊し工・排水構造物撤去工・運搬処理工
設計照査の結果、19, 20, 21号函渠の補強をおこなう必要が生じ、支障物の一時撤去のため、構造物取壊し工、運搬処理工を増工し、排水構造物撤去工を追加する。

(2) 防草シート撤去工
現地精査の結果、防草シート撤去工を減工する。

8. 仮設工
(1) 工事用道路工
現地調査の結果、21号函渠への進入のため、工事用道路を整備する必要があるため、工事用道路工を追加する。

(2) 防護施設工
現地調査の結果、I期線への飛散防止のために飛散防止ネットを設置する必要があるため、防護施設工を追加する。

(3) シート対策工
現地調査の結果、21号函渠の軽量盛土の法面保護の必要があるため、シート対策工を追加する。

(4) 交通管理工
警察協議の結果及び上記工種の増工に伴い、交通管理工を数量精査(増)する。

9. 共通仮設費
(1) 運搬費
工事用道路工の追加に伴い、仮設材の運搬の必要があるため、運搬費を追加する。

(2) 準備費
現地調査の結果、施工箇所に草木が繁茂していたため、準備費を追加する。

(3) 役務費
工事用道路工の追加に伴い、借地をおこなう必要があるため、役務費にて借地料を追加する。

(4) 技術管理費
関係機関協議の結果、工区近隣の動態観測をおこなうこととなったため、動態観測を追加する。また、設計照査の結果、19, 20, 21号函渠の補強をおこなう必要があるため、函渠補強に伴う試験費を追加する。

10. 現場管理費
設計照査の結果、19, 20, 21号函渠の補強をおこなう必要が生じ、修正設計による工事の一時中止をおこなったため、工期延長等に伴う現場維持費を追加する。

11. 工期
設計照査の結果、19, 20, 21号函渠の補強をおこなう必要があるため、工期を45日間延伸し、令和7年3月31日までとする。